

戸籍等交付請求書（郵便請求用）

射水市長 あて

記入例

令和 〇 年 〇 月 〇 日

請求者（この用紙を記入する方）

住 所	〇〇県△〇市□□町〇〇番地			原則、住民登録している現住所に送付します。
ふりがな	いみず たろう			
氏 名	射水 太郎			生年 月 日 明治・大正 昭和・平成 〇〇 年 〇 月 〇〇 日
電話番号	※昼間に連絡がとれる電話番号			TEL ()

※請求内容について確認する場合がありますので、電話番号は必ずご記入ください。

どなたの何が必要ですか？

本 籍（必須） (請求する戸籍の本籍)	富山県 射水市□□町□丁目〇〇番地 ※地番まで記載してください。本籍が不明な場合は、本籍地入りの住民票等を取得してご確認ください。		
筆 頭 者 (戸籍の最初に書かれている人)	射水 昭三	生年月日 (わかれば)	明治・大正 昭和・平成 〇〇 年 〇 月 〇〇 日
証明が必要な方の氏名	射水 昭三	生年月日 (わかれば)	明治・大正 昭和・平成・令和 〇〇 年 〇 月 〇〇 日
請求者と必要な方との関係 (あなたからみた関係)	☐ 本人 ☐ 配偶者 ☐ 直系尊属（父母・祖父母） ☐ 直系卑属（子・孫） ☒ 上記以外の方（委任状又は請求理由の記載が必要です）。 請求理由（相続など戸籍を請求することになった経緯や提出先など詳しく記入してください）。 射水昭三が令和〇年〇月〇日に死亡。昭三には、配偶者や子がおらず、親もすでに亡くなっている。兄弟であった私の父も亡くなっており、甥の私が相続することになった。〇〇銀行へ提出するため、昭三の出生から死亡までの戸籍が必要。 ※内容によっては、疎明資料の提出をお願いする場合があります。		

種 類	通数	手数料 (射水市)	詳 細 事 項
全部事項証明 (戸籍謄本)	通	450 円/通	◎相続など戸籍の請求範囲に指定がある場合は下記に記入してください。 ☒ 必要な方の【出生・婚姻・転籍】から【婚姻 死亡・転籍】までの戸籍 1 組（または、射水市にある戸籍すべて 組） ☐ 必要な方との【夫婦・親子】関係がわかるもの 通 ☐ 必要な方の死亡の記載がある戸籍 通
個人事項証明 (戸籍抄本)	通		
除 籍 謄本	通	750 円/通	相続などで、出生から死亡までなど連続する複数の戸籍を請求される場合は、こちらの欄の記入は不要です。
原 戸 籍 抄本	通		
戸籍の附票	謄本 通 抄本 通	300 円/通	◎特定の住所履歴が必要な場合は下記に住所を記入してください。 (内容により2通以上にわたることがあります。) ☐ 【 】から 【 】までの住所履歴 組 ☐ その他（具体的にご記入ください） 【 】 ◎「在外選挙人登録」（登録者のみ）が必要な場合は✓してください。 ☐ 「在外選挙人登録」
戸籍の附票に下記の記載が必要な場合は、✓してください。 ☐ 本籍・筆頭者			
身 分 証 明 書	通	300 円/通	◎本人以外が身分証明書を請求する場合は委任状が必要です。 ◎破産項目のみ記載が必要な場合は✓してください。 ☐ 破産項目のみ必要（チェックがない場合は3項目すべて記載します。）
独 身 証 明 書	通	300 円/通	◎本人以外が独身証明書を請求する場合は委任状が必要です。
その他 ()	通		

使 用 目 的	☐ 戸籍届出 ☐ パスポート ☒ 相続【死亡した方：射水 昭三（続柄： おじ ）】 ☐ 免許・資格 ☒ 金融機関 ☐ 年金 ☐ 保険 ☐ 官公庁 ☐ その他 ()
2週間以内に 戸籍の届出をされた方	届出日： 年 月 日 届出の種類： 提出先の市町村：

※偽り、その他不正な手段により交付を受けた者は、刑罰・過料に処せられる場合があります。

※裏面をご確認ください。